

## 「郷土刀の世界」

講師 鈴木 叡 (さとし)

新島学園短期大学客員教授

群馬県銃砲刀剣類登録審査委員

前橋市歴史文化活用委員会委員

公益財団法人日本美術刀剣保存協会理事

### 1. はじめに

○刀剣・・・武器（銃砲刀剣類等所持取締法）と美術工芸品（文化財保護法）の二面性

### 2. 数多くの上州郷土刀工群・・・興味深い郷土刀工研究

○古刀期・・・景重 国重 常重 輝吉 信重 憲重 広宗 守重 泰久 などほとんど全部が室町時代（古刀期の前橋の刀工は未見）

○新刀期・・・秋弘（前橋のち姫路）秋房（同）忠恭（ただずみ 同藩主）吉信（前橋）輝吉（館林）政吉（沼田）行重など

○新々刀期・・・英一（てるかつ 川越藩工上州那波郡川井村の産 農業だが由緒正しい家筋 高崎藩工<sup>シリンシ</sup>鱗子<sup>ヨシカズ</sup>克一門弟 鈴木姓のち藩命で藤枝姓を名乗り玉鱗子）英義（てるよし 川越藩工英一長男 慶応年間前橋に 藤枝太郎英義と銘江戸での作も多く於東武と切る 門弟多数あり銘の頭に英を切る）また刀剣に関する文書も残る 栃木出身の細川正義の高弟 明治の廃藩で在所の玉村に移住 墓所もあり 子孫も玉村町在住）

義弘（前橋 江戸での作品多し 郷の義弘に私叔 墓所は前橋市朝日町）

景一（高崎）克一（同 英一の師）義明（同）義重（同）国秀（安中）寿

長（吾妻）直勝（伊勢崎）直勝（館林）秀明（浅見=阿左美）正重（権田）

正寿（世良田）など

○現代刀工・・・大隅俊平（としひら 人間国宝 太田市 73 歳で逝去 若くして長野県の

宮入行平に入門 <sup>のち</sup>故郷太田市で独立 生前数多くの作品を市に寄

贈 自宅は市立の<sup>美術</sup>記念館として遺作を常設展示

石田國寿（くにひさ 富岡市 宮入門人國平の門人）

工藤将成（まさしげ 桐生市 宮入門人将平の門人）

高橋恒巖（つねとし 前橋市 宮入門人恒平の門人）

尾林義文（よしふみ 高崎市箕郷町）

### 3. 刀剣について概説

(1) 刀剣ができるまで・・・「折れず 曲がらず よく斬れる」 矛盾した機能への工夫

原料=玉鋼（たまはがね） 熱した後幾度も折り返し鍛錬 形を作り焼き入れ 研磨

(2) 刀剣の魅力

○美術的な魅力（姿・地鉄と鍛え肌・刃文・彫刻）

○神秘性

○歴史の証人

### (3) 現代に生きている刀剣文化

○ことばに生きる刀剣文化 (広辞苑より 五十音順)

『一刀両断』『折紙つき』『切っても切れない仲』『切れる人物』身から出た『錆』恋の『鞘』当て『地がね』が出る『鎬』を削る戦い『真剣勝負』『切羽』詰まる『反り』が合わない『鑢』競り合い『伝家の宝刀』『土壇場』『抜き打ち』『抜き差しならない仲』『懐刀』『名物』に旨いもの無し『焼き』を入れる『焼き』が鈍る 付け『焼き刃』など

○スポーツに生きる刀剣文化・・・剣道・古武道

礼に始まり礼に終わる。身心錬磨で品格が高く強い人間に 新時代のサムライづくり

○儀礼習俗に生きる刀剣文化

大相撲 (横綱の太刀 行司の脇指) 婚礼 (花嫁の懐剣) 葬儀 (死者に添える枕刀)

### (4) 刀剣の区分

○時代による区分

古刀・・・室町時代末期までのもの (およそ 16 世紀まで)

新刀・・・桃山時代、慶長・元和年間以降のもの (およそ 17 世紀以降)

新々刀・・・安永、天明、寛政 (およそ 18 世紀後半頃以降) 文化、文政以降作刀が増加

現代刀・・・明治、大正、昭和以降現在までのもの

○長さ、形による区分

太刀・・・2 尺以上で、刃を下にして身につけたとき、銘が外側にあるもの

刀・・・2 尺以上で、刃を上にして身につけたとき、銘が外側にあるもの

脇指・・・2 尺未満のもの

短刀・・・1 尺未満のもの (註1) 1 尺=およそ 30 センチメートル

槍 (やり) 薙刀 (なぎなた) (註2) 長さは切先から棟区 (みねまち) まで

○刀剣のランク・・・国宝、重要文化財 (国・地方自治体)、重要美術品、保存協会重要刀剣、保存刀剣 (旧制度では貴重刀剣 特別貴重刀剣) など

## 4. むすび

○刀剣は貴重な文化遺産、日本人の心を体現、GHQの幹部も理解して保存を許可、

○とくに、郷土刀に深い関心を持って、保存に努めたい

○所持=銃砲刀剣類登録証 ○保存=専用の油を塗って置き、年に一・二度位塗り替えるとよい

### <参考文献>

(1) 佐藤寒山『日本刀物語』(株)白鳳社 昭和 37 年

(2) 本間順治ほか『新版日本刀講座 1 概説編』雄山閣出版 (株) 昭和 41 年

(3) 『上州刀工図譜』(財)日本美術刀剣保存協会高崎支部 昭和 46 年

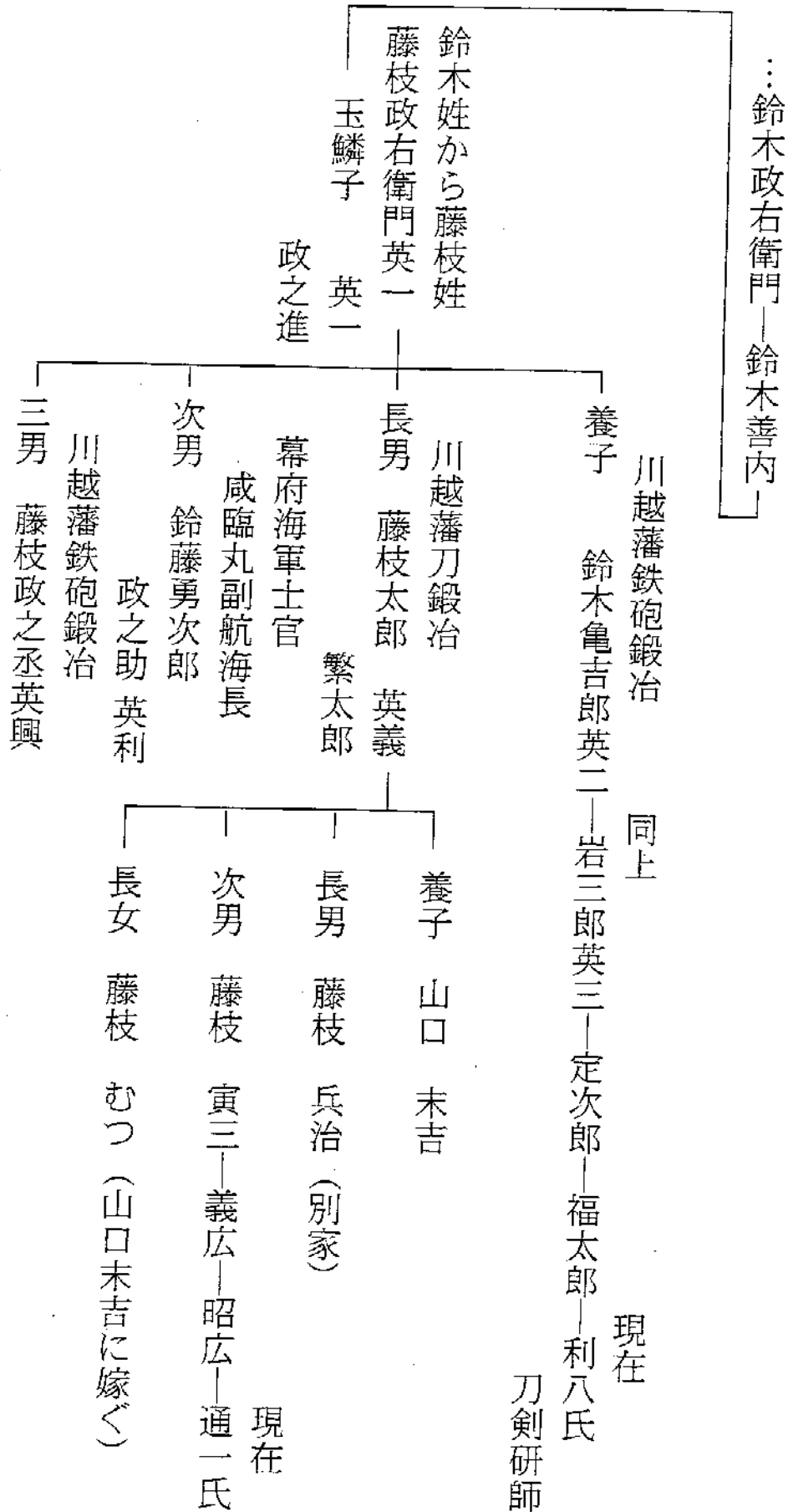
(4) 『上州刀工総覧』同 昭和 56 年

(5) 石井昌国『日本刀名鑑』雄山閣出版 (株) 昭和 54 年

(6) 中里昭義『川越藩刀鍛冶 藤枝太郎英義とその一門』中里昭義 2011 年 3 月

(7) 新村出ほか『広辞苑』第 4 版 (株)岩波書店 1991 年 ほか

鈴木家・藤枝家家系図



資料 1 出所 中里昭義『川越藩刀鍛冶 藤枝太郎英義とその一門』より  
以下資料 2 3 4 とも同書より掲出

## 玉鱗子英一略年譜

平成22年11月19日

- 1787 天明 7年 祖父政右衛門没3月 祖母没10月
- 1789 寛政 元年 玉鱗子英一川井村に生る、政之進、政右衛門、
- 1801 享和 元年13 この頃鍛冶を志し震鱗子克一に入門か
- 1805 文化 2年17 この年師震鱗子克一の脱藩事件(71才)起こる  
鍛冶修行中断か、高崎の儒官江積積善先生の門下となる
- 1808 " 5年20 英一の母没す、後、養子となる英二生る
- 1809 " 6年21 師震鱗子克一脱藩事件後の作品
- 1816 " 13年28 英一この前後頃結婚か、妻みえ(20才)
- 1819 文政 2年31 英一の父善内没
- 1820 " 3年32 上毛住鈴木英一銘の作品、現存で一番早い年期、玉村町
- 1821 " 4年33 この頃鈴木英二養子となる(14才)
- 1823 " 6年35 長男英義生る、繁太郎、妻みえ(27才)
- 1826 " 9年38 次男英利生る、 " (30才)
- 1828 " 11年40 三男英興生る、 " (32才)
- 1834 天保 5年46 藩命を受けて一刀を鍛練して献上 7月  
上野住玉鱗子英一 応需大沢将順而作之の作品 11月
- 1835 " 6年47 藩命を受けて刀剣鍛練の術、鉄砲の製法について書き出す 5月  
自誌の「槍剣図形」を差出す、川合住鈴木政之進英一述  
上毛住玉鱗子英一銘の槍、同年11月、十文字形
- 1837 " 8年49 藤枝家の名跡を継いで川越藩に仕える、鈴木正左衛門の役介  
鈴木姓を養子英二に譲り前橋に移る(英二30才)  
武陽川越臣玉鱗子英一銘9月10月下山氏、鈴木氏の注文打ち
- 1840 " 11年52 5月川越城に召され、殿の御前に於いて鍛刀の技をご披露  
藩主斉典公より鍛刀のお相手を命ぜられる 5月  
6月小役人格を申し付かる  
12月川越城にて先の功にたいし恩賞を賜る
- 1841 " 12年53 この年前半頃に川越に移り住んだと思われる
- 1843 " 14年55 5月武具方奉行より藩御用向きに付いて申し付を受ける
- 1844 " 15年56 玉鱗子英一銘の槍 辰2月 日
- 1847 弘化 4年59 長男英義の初期治広銘の作品於佐倉、この後頃細川正義に入門  
したと思われる  
この頃英一は渴病になっていたと思われる
- 1848 嘉永 元年60 玉鱗子英一最晩年の作刀、弟子山口英光於川越の作刀同年同月
- 1849 " 2年61 長男藤枝太郎英義の初期銘作品(酉2月 日)
- 1851 " 4年63 4月玉鱗子英一川越に没す、川越西雲寺に葬られる  
玉鱗子英一のお位牌に「御上ニ伝法ヲ奉上ニ付、居士大姉之ヲユルス」
- 1853 " 6年 子達により玉鱗子英一の墓碑が建てられる

# 玉鱗子英一墓誌

略説

傍線は本文

キヨクリンシ

名ハ字ルカッ

玉鱗子

通称政右衛門

本姓鈴木氏

上毛之歴

家世々鍛工業

小島眞鱗二従ノ其ノ術ヲ研キ終ニ精妙ヲ究ム

称シテ出藍ヲ為ス

家世々業鍛工

従小島眞鱗以研其業究精妙

称為出藍

更ニ學ヲ志シ

高崎ノ霽宮江積先生ニ業ヲ受ケ

先生其ノ勤敏ヲ喜ビ

更志於學

従高崎霽宮江積先生受業

先生喜其勤敏

娘ヲ以テ之ヲメアラス

久之ク子無ク

養弟子英ニ子ト為ス

既ニシテ連ネテ生ル英義

以女妻之

久之無子

養弟子英ニ為子

既而連生英義

英利 英興

乃子家産ヲ英ニ譲リ

三子ヲ率テ予藤枝氏ヲ嗣ク為ニ出ル

河越藩二仕エルタメ

徒リ住ム厩橋

仕於河越藩因徒住厩橋

藩主其ノ技ヲ見テ下欲シ

之ヲ河越ニ召シ

謁見ヲ許シ

其ノ技ヲ觀テ之ヲ喜シ

藩主欲見其技

召之河越

許謁見

親觀其技喜之

遂就字焉

實シテ賜ノ章服及ヒ酒饌ヲ以テ之ヲ寵ス

性甚ダ真摯

貧シキニ施シ

救患急務

因ツテ醫術ヲ學ビ亦深キニ詣ル

人ノ危ウキヲ濟シ魔レタル者ヲ起ス

為人濟危起廢者甚多

積多シ

而シテ身瀕ヲ患テ救歲愈劇ニサヲ益ス

嘉永辛亥亥カノト

以テ遂ニ起キテ

嘉永辛亥四月十日遂不起 享年六十三

城ノ西南西雲寺ノ原ニ葬ル

オクリナハ 金華院

其ノ翌年諸子建墓ヲ謀ル

葬城西南西雲寺之原

法論日金華院

其翌年 諸子謀墓

闕余ノ都下ニ在ルヲ聞キ

特ニ來リテ銘ヲ乞フ

予之ヲ許シ銘ニ曰ク

闕余在都下

特來乞銘

予許之銘曰

既二千莫ノ工ニ精シ

文ハ軒岐ノ術ニ妙タリ

既精千莫之工

文妙軒岐之術

千莫ニ千將莫邪ノコト

能ク人ヲ殺シ能ク人ヲ活ス

劍下刀圭ト曰ニ執ル

中国古代ノ名劍ノ名

能殺人能活人

劍写刀圭日執

軒岐ノ術ニ醫術

玉鱗子ノ向方ヲ所

二醫震ノ衆賊八慄ク

刀圭ニ藥ヲ盛ルサジ

玉鱗子之所向

二醫震衆賊慄

二醫シユニ病魔

伊勢鍊研學人

齋藤 謙撰

價嘉永六年葵丑四月十日 大祥忌

孝子

藤枝英義建

佐藤 澄讀書

藤枝太郎英義墓誌

略説 傍線は本文

君ノ名ハ英義 藤枝氏 父ノ名ハ英二長男 旧河越藩ノ世臣ナリ 母ハ  
君名英義藤枝氏 父名英二長男 旧河越藩世臣也 母

高崎藩ノ士族江榎氏 君ハ群馬県下 那波郡川合村ニ生レル 人ニ從テ河越ニ徙ル  
高崎藩士族江榎氏 君生群馬県下那波郡川合村 從人徒河越

嘉永四年父歿シ家ヲ継グ 家庭業益々勤勉 東京府下ニ徙リ鍛工細川正義ニ從ツテ  
嘉永四年父歿継家 家庭業益々勤勉 徒東京府下以從鍛工細川正義

其ノ術ヲ窮ム 公命ヲ承ツテ鍛練ス 長巻 刀 薙刀各三百振ヲ 賞シテ賜ル若キ  
而窮其術 因承公命鍛練 長巻 刀 薙刀各三百振 賞賜若キ

其ノ他需メニ応ジテ刀槍ヲ鍛エル 其ノ精妙ヲ皆觀ル可キナリ 及テ士族ト為シ  
其他必需鍛刀槍 其精妙皆可觀也 及為士族

藤券十五石ヲ賜ル 家飯倉村ニ徙ル 其レハ古郷ノ隣リ為レバナリ  
賜藤券十五石 徙家飯倉村 以其為古郷鄰也

明治九年五月十四日以病歿 享年五十四 川合村宅地先ノ才墓ニ葬ル  
葬川合村宅地先筆次

妻同藩士水野氏 一男生ル兵次ト曰ク 水野氏歿後妻同藩士渡辺氏

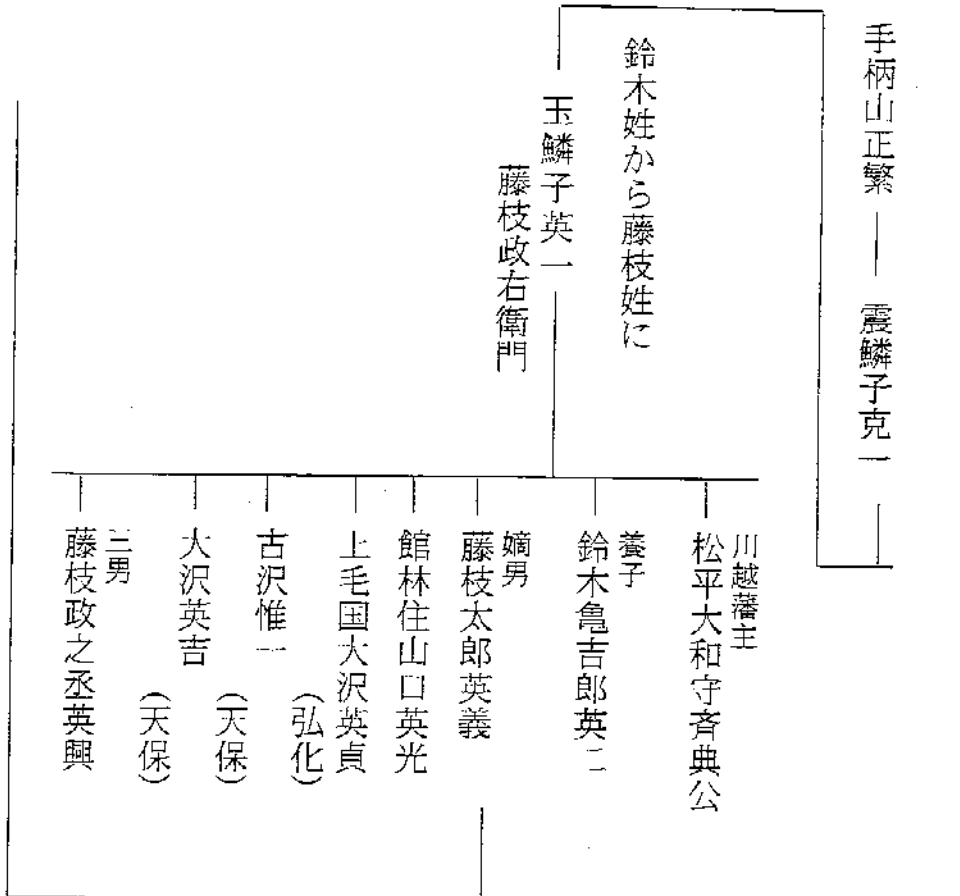
一男二女生ル 兵次家ヲ継グ 義子山口末吉家庭業ヲ継グ  
生二男一女 兵次継家 義子山口末吉継家庭業

孝子 藤枝 兵次 山口 末吉 謹建

藤枝太郎英義略年譜

- 1823 文政6年 英義生る(繁太郎) 父35歳 母27歳
- 1825 " 8年 次男英利生る 11年三男英興生る
- 1837 天保8年 父と共に前橋移る 15歳
- 1840 " 11年 殿の御前で鍛刀披露、父の相方18歳
- 1847 弘化4年 初期治広銘作品 於佐倉
- " 細川正義に師事したと思われる
- 1849 嘉永2年 英義最初期銘 川越住人 酉年2月
- 1851 " 4年 英二川越に没す藤枝家相続6月2日付
- 1853 " 6年 刀鍛冶に家業替申付かる 11月22日
- この頃 藩命により刀薙刀等鍛えたと思われる
- 1854 安政元年 嘉永7月2日 川越臣銘
- 1855 " 2年 弟英興川越で没する(28歳)
- 1856 " 3年 弟子正木英辰に鍛冶指伝書を授ける
- 1860 万延元年 桜田門外の変
- 1861 文久元年 英義長男 兵次生る
- 1864 元治元年 英義長女 むつ生る
- この頃より拝領の巴紋を打
- 1866 慶志2年 英義次男 寅三生る松平氏前橋へ移る
- 1867 " 3年 大政奉還
- 1868 明治元年 英義弟銘藤勇次郎没す8月24日43歳
- 1870 " 3年 12月薨刃合
- 1871 " 4年 英義10月郷里へ帰る 在任願を出す
- 1873 " 6年 斎藤記武需、火雷神社剪刀鍛える
- 1876 " 9年 英義没す(5月24日)54歳第2回薨刃合

# 藤枝一門系譜



英辰 武州川越住英辰作

忠恕 佐倉国友文助

久 佐倉住森谷猪之七

英兼 武州川越住英兼

英次 因幡 浜部た多治平

英治 上州住英治中野忠次郎

英久 佐倉住英久

英寛 川越臣英寛 安藤寛之助

英道 武蔵住小林英道作

英貞 館林住 浜田市五朗

習之 江戸 武野勝之助

永吉 上州大沢永吉

英国 伊豆 郷野徳太郎 (以上日本刀名鑑より)

鈴木貞次朗 (前橋 昭和)

英守 藤枝熊之助については

新刀銘集録に『嫡子英守藤枝熊之助』とありますが、

様々な資料や伝えにもその名は見当たりませんが、嫡子とあるので長男兵治氏がこれに当たると

思います。ご子孫昭広氏によれば、兵治氏は鍛冶はやらなかつたと言われます。またいくつかの

銘鑑にある英守の没年は英義の次男寅三氏の没年

です。また英義が「鍛冶でなくば跡を継がせず」と遺言した事から寅三氏はわずか七才で鍛冶の修行

に出されました。その先は諸説ありましたが、藤枝家の古い戸籍の写しの中に「武蔵国比企郡松山町

渡辺義昌方、鍛冶職当修行自明治九年八月三十一日寄留寅三七才」とあり、これは寅三の母の実家で

す。義昌は前橋藩の松山陣屋詰めの人ですが、鍛冶をやったかどうかは不明です。この事実から英守

の名はありますが鍛冶として実存しなかつたものと考えられます。

です。また英義が「鍛冶でなくば跡を継がせず」と遺言した事から寅三氏はわずか七才で鍛冶の修行に出されました。その先は諸説ありましたが、藤枝家の古い戸籍の写しの中に「武蔵国比企郡松山町渡辺義昌方、鍛冶職当修行自明治九年八月三十一日寄留寅三七才」とあり、これは寅三の母の実家です。義昌は前橋藩の松山陣屋詰めの人ですが、鍛冶をやったかどうかは不明です。この事実から英守の名はありますが鍛冶として実存しなかつたものと考えられます。